

《いよいよ10月から通知が開始されます！あなたの会社は対策していますか？》

# マイナンバー制度に事業者はどのように備えるべきか

## 事業者向けセミナーを開催します

平成27年10月からマイナンバー制度が導入されます。各事業者においては、社会保障・税務関連の諸手続きにこのマイナンバーを使用することが必要になります。このため、情報管理体制の整備等を事前準備のうえ、確実な対応を行うことが求められます。本セミナーでは、中堅・中小事業者の経営者・管理部門が知っておきたいマイナンバー制度の概要と事業者が講ずるべき実務対策のポイントを解説致します。

### <開催日時・会場>

#### 第1回

○日時 平成27年10月22日(木) 18:30~20:30 (18:00受付開始)

○会場 四谷区民ホール (住所:新宿区内藤町87 TEL 3351-2118)

#### 第2回

○日時 平成27年10月27日(火) 18:30~20:30 (18:00受付開始)

○会場 角筈区民ホール (住所:新宿区西新宿4-33-7 TEL 3377-1372)

※ 第1回、第2回とも内容は同じです。

<受講料> 無料

<定員> 第1回 450名(四谷区民ホール)、第2回 230名(角筈区民ホール)  
(事前申込が必要です。先着順のため、定員オーバーしたときはご連絡いたします)

### <主な内容(予定)>

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| (1)マイナンバー制度の概要・全体像         | (5)マイナンバーの安全管理措置のルール |
| (2)マイナンバー制度が事業者に与える影響      | (6)実務上の課題と対応策        |
| (3)マイナンバーの取得・利用・提供・保管等のルール | (7)施行前に準備すべきこと       |
| (4)マイナンバー委託のルール            | (8)税務事務とマイナンバー制度     |

○講師 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (1)~(7)  
新宿税務署、四谷税務署 (8)



愛称: マイナちゃん

申込み開始日時 9月25日(金)午前10時~ (先着順)

## お申込み方法(①もしくは②の方法によりお申込みください)

- ① 東京商工会議所新宿支部ホームページから 専用フォームによりお申込みください。  
URL: <https://www.tokyo-cci.or.jp/shinjuku/>
- ② または、裏面の「参加申込書(FAX申込み用)」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先までFAXにてお申込ください。

※定員を超えて参加をお断りさせていただく場合のみ、ご連絡をいたします。受講券の発送はいたしません。当方からの連絡がない場合は、受付ができておりますので、このチラシ/参加申込書をご持参のうえ、直接会場にお越しください。

お申込先・お問合わせ先 東京商工会議所 新宿支部

〒160-0023 新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿4階 TEL 3345-3290

FAX 3345-3251

裏面あり

(FAXでの申込み用) 9月25日午前10時~開始

## 「マイナンバー制度 事業者セミナー参加申込書」

東京商工会議所 新宿支部 行き【FAX：3345-3251】

※多数のお申込みが見込まれるため、お申込みは<1社2名まで>に限らせていただきます。  
ご了承ください。

参加希望日	参加を希望する方に○をつけてください。	
	① 10月22日(木)	
		② 10月27日(火)
会社名		
住 所	〒	
TEL:	FAX:	
メールアドレス:		
参加者	氏名:	部署/役職:
	氏名:	部署/役職:

※ご記入いただいた情報は、当該セミナーに関する連絡のために使用します。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用することがございます。